

第59回板橋区資源環境審議会

(令和5年11月17日(金)：午後3時00分～午後5時00分)

○環境政策課長 本日は、委員の皆様方には、雨の中、ご多忙のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、第59回の板橋区資源環境審議会を開催させていただきたいと思っております。

議事までの間、進行を務めさせていただきます、環境政策課長の河野と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、区長より、2名の委員に委嘱状を交付させていただきます。

委員名簿に所属等は記載してございますので、所属のご紹介は省略させていただきたいと思っております。

それでは、お名前をご紹介させていただきますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りさせていただきたいと思っております。

まず初めに、小澤紀美子様、よろしくお願いいたします。

○区長 委嘱状、小澤紀美子様。東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱いたします。

令和5年11月15日。

板橋区長、坂本健。

よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 続きまして、大塚隆志様。よろしくお願いいたします。

○区長 委嘱状。

大塚隆志様。

どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

委嘱状の交付は以上となります。

それでは、久しぶりの本審議会では対面での開催となりますので、本日出席いただきました委員を初め、皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

お名前をご紹介させていただきますので、その場でお立ちいただければと思っております。

まず、板橋区長、坂本健でございます。

○区長 どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 慶應義塾大学教授、伊香賀俊治様でございます。

○伊香賀委員 伊香賀です。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 芝浦工業大学教授、磐田朋子様でございます。

○磐田委員 よろしくようお願いいたします。

○環境政策課長 東京学芸大学名誉教授、小澤紀美子様でございます。

○小澤委員 小澤です。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 国立研究開発法人国立環境研究所、石垣智基様でございます。

○石垣委員 石垣でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 公益財団法人地球環境戦略研究機関、大塚隆志様でございます。

○大塚委員 大塚でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 板橋区町会連合会副会長、石川隆彦様でございます。

- 石川委員 石川でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 一般社団法人板橋産業連合会副会長、吉田栄様でございます。
- 吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 板橋区商店街連合会副会長、本多清司様でございます。
- 本多委員 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 東京商工会議所板橋支部建設分科会長、中尾美佐男様でございます。
- 中尾委員 中尾でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 板橋区資源リサイクル事業協同組合理事長、戸部昇様でございます。
- 戸部委員 戸部でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 東京都環境衛生事業協同組合板橋区支部長、小泉雅義様でございます。
- 小泉委員 小泉です。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 区民代表、大倉幸男様でございます。
- 大倉委員 大倉と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 板橋区議会議員、大野治彦様でございます。
- 大野委員 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 板橋区議会議員、長瀬達也様でございます。
- 長瀬委員 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 板橋区議会議員、寺田ひろし様でございます。
- 寺田委員 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 板橋区議会議員、岩永きりん様でございます。
- 岩永委員 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 板橋区議会議員、坂田れい子様でございます。
- 坂田委員 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 東京都環境局総務部自治体連携推進担当課長、大黒康広様でございます。
- 大黒委員 大黒と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 板橋区副区長、尾科善彦様でございます。
- 副区長 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 皆様、ありがとうございました。東京あおば農業協同組合代表理事組合長、久保秀一様からはご欠席の連絡をいただいております。
恐縮ですが、続きまして、当協議会の幹事を紹介させていただきます。
政策経営部長、篠田聡でございます。
- 政策経営部長 篠田でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 危機管理部長、三浦康之でございます。
- 危機管理部長 三浦でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 資源環境部長、岩田雅彦様でございます。
- 資源環境部長 よろしく申し上げます。
- 環境政策課長 都市整備部長、内池政人様でございます。
- 都市整備部長 内池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 まちづくり推進室長、田島健様でございます。
- まちづくり推進室長 田島です。よろしくお願いいたします。

- 環境政策課長 土木部長、糸久英則でございます。
- 土木部長 糸久です。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 教育委員会事務局次長、水野博史でございます。
- 教育委員会次長 水野です。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 最後に、事務局となります小熊資源循環推進課長でございます。
- 資源循環推進課長 小熊でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 新井板橋東清掃事務所長でございます。
- 板橋東清掃事務所長 新井でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 木村板橋西清掃事務所長でございます。
- 板橋西清掃事務所長 木村でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 以上でございます。どうもありがとうございました。

続きまして、区長より当審議会に諮問をさせていただきたいと思っております。

それでは、区長、伊香賀会長、よろしくお願いいたします。

○区長 諮問書。

東京都板橋区資源環境審議会条例、平成9年東京都板橋区条例第30号第2条第1項の規定に基づき、答申を得るため、下記の事項について諮問いたします。

令和5年11月11日。

東京都板橋区長、坂本健。

記。

諮問事項。

(仮称)第四次板橋区環境基本計画の策定について。

以上でございます。

○環境政策課長 ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

現行計画の板橋区環境基本計画2025は、令和7年度で期間満了となります。昨今、環境を取り巻く状況は大きく変化してございまして、ぜひ、新たな計画では、これまで個別に計画をしていました計画を統合しまして、一体的に取り組みを進めてまいりたいと存じます。

また、区民や事業者の皆様が取り組みの効果を実感できるような目標や施策によって計画を実行していきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、諮問書の内容につきましては、本日、机上に諮問書の写しを配付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、ここで坂本区長より皆様にご挨拶申し上げます。

○区長 皆様、こんにちは。今日は足元のお悪い中、板橋区資源環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは、新たにご就任をいただきました皆様、また継続してご就任いただきました皆様には、資源環境審議会の委員として、どうぞお力添えのほどお願い申し上げます。

ただいま第四次となる環境基本計画の策定を諮問させていただきました。答申まで約2年間という長丁場ではございますけれども、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

板橋区では、平成28年3月に現行の計画を策定いたしまして、環境施策を推進してまいりました。令和4年1月にはゼロカーボンいたばし2050を提言いたしまして、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指すことを表明いたしました。

区民、事業者の皆さんに向けましては、身近な省エネの取り組みである環境アクションポイント、また、区施設への再生可能エネルギー100%の電力の導入など、取り組みを推進しているところでございます。

現行の計画の策定後、環境を取り巻く状況は大きく変化しております。地球温暖化の進行に伴いまして、及ぼす影響への対策も求められているところでございます。また、ゼロカーボン、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現は社会の大きなテーマともなっております。こうした状況を踏まえ、板橋区におきましても、環境分野における総合的な、また、横断的な取り組みをより強化していく必要があると考えます。

第四次となる環境基本計画においては、これまでの個別に策定しておりました環境基本計画並びに地球温暖化対策実行計画、さらには環境教育推進プラン、これらを統合し、さらに生物多様性地域戦略を加えながら、一体的で実効性のある取り組みに進められる計画といたしたいと考えております。

また、新しい計画では、区民や事業者の皆様が環境に関する取り組みの効果を実感できるものでありたいと考えております。委員の皆様には、ぜひこうした観点からも忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

委員の皆様には、どうぞ、ご苦労をおかけいたしますけれども、ご審議にお力添えを賜りたくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶にさせていただきます。

皆さん、2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 ありがとうございます。

区長は公務がありますため、ここで退席をさせていただきます。

(区長退室)

○環境政策課長 続きまして、副会長の選任について、議事の前にお諮りをさせていただきたいと思っております。これまで副会長をお務めいただきました城所委員におかれましては、本年3月に東京大学教授を定年退職されたことに伴いまして、本審議会委員をご退任されました。

よりまして、板橋区資源環境審議会条例の規定に基づきまして、副会長を委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様からの自薦、あるいは他薦はございますでしょうか。

よろしく申し上げます。石川委員。

○石川委員 板橋区町会連合会の石川でございます。

ただいまお話がありました副会長に、芝浦工業大学教授の磐田先生をご推薦したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

ただいま石川委員より、磐田委員の副会長へのご推薦をいただきました。皆様、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○環境政策課長 ありがとうございます。それでは、副会長には磐田委員にお願いをさせていただきます。磐田委員は、大変恐れ入りますが、席のご移動をお願いいたします。

○磐田委員 皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 以降、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をお願いできればと思っております。

本日、机上に配付した資料が4点ございます。次第、委員名簿、座席表と諮問書の写しでございます。その他、事前にお送りさせていただきました資料が7点ございます。次第の配付資料の4番から10番をセットにしてお送りさせていただいております。不足等がありましたらお声かけいただければご用意をさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の会議でございますが、資源環境審議会の運営方針によりまして、会議が終わりましたら会議録を調製させていただきます。発言内容につきましては、事前に内容をご確認いただいた上で、発言者のお名前とともに、区のホームページで公表させていただきますので、ご了承をお願いできればと思います。なお、本日は傍聴人の方のお申し込みはいらっしゃいません。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては、伊香賀会長をお願いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊香賀会長 それでは、第59回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

本日の議題について、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず、報告事項として、各計画の進捗状況の報告を事務局からお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、まず、資料1-1になります。

板橋区環境基本計画2025の進捗状況でございます。

資料1-1をお開きいただきたいと思います。

1ページでございます。

こちらの計画になりますけれども、1の本計画についてということで、こちらの計画につきましては、板橋区の基本構想をはじめとした施策を環境面から具体化いたしまして、いたばしNo.1実現プランなど、個別計画と連携を図りながら、環境に関する計画・取組を進めているものでございます。

(3)の指標の部分になります。こちらは基本目標に対する達成状況を評価する環境指標と、また環境施策の活動状況を把握する活動指標の2種類の指標を設定しております。

2番の令和4年度の実績に基づく進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

この中で、「順調」「漸進」「停滞」という言葉が出てまいります。

「順調」は、このままのペースで推移すれば目標が達成できるもの、「漸進」は、基準とする年度値よりは改善されておりますが、目標達成には一定の対応が必要なもの、「停滞」は、基準となる変動値を満たしておらず、目標達成にはさらなる改善が必要なものという状況を表しております。

下の表の部分に全体のまとめをさせていただいております。

環境指標につきましては、「順調」の数が前年度から2つ増えて5項目となっております。

活動指標につきましては、「進展」が昨年度より6つ増え、13項目となっております。

それでは、資料1-2をご覧くださいと思います。カラー版のこちらは環境基本計画の進捗状況です。各指標ごとにまとめさせていただいたものでございますので、こちらを見ながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

主だったところを説明させていただきたいと思います。

まず、青い枠の部分になります。

基本目標1というのは、脱炭素社会の位置づけでございます。

右の区内の温室効果ガス排出量でございます。こちらは58%の削減の状況ということで、

「順調」という状況でございます。

区民の皆様の節電の取り組みの定着でありましたり、区内のエネルギー消費量の減少傾向が続いていることなどが寄与しているものでございます。板橋区としても、区長の話にもありましたが、区民の皆様に対して、アクションポイント事業でありますとか、また区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入などを進めております。

2段目の紫の部分でございます。

基本目標2というのは、循環型社会の実現でございます。

左の部分、区民1人当たりの1日のごみの排出量。令和2年度から新型コロナの巣ごもりの影響でごみの排出量は増加に転じてございましたが、令和4年度は大きく減少に転じ、「順調」となっております。

リサイクル率は、引き続き、「漸進」という状況でございます。

リサイクル率につきましては、令和6年度から、区ではプラスチックの再資源化が始まりますので、そうした施策を踏まえて、さらなる向上を図ってまいりたいと思います。

緑の部分になります。

基本目標3というのは、自然環境と生物多様性の保全でございます。

公園率は、基準年値と変わらず、横ばいという状況でございます。

石神井川、白子川におけるBOD75%値、こちらはいわゆる水質の状況でございます。

石神井川は「順調」、白子川は「漸進」という状況でございます。

一番下の部分、基本目標4としている紫の部分でございます。

快適で健康に暮らせる生活環境の実現ということでございます。

PM2.5の基準値以上の日数の状況でございます。昨年度に続いてゼロと、こちらは順調に推移している状況でございます。

騒音に係る環境基準の進捗率は、基準年度を下回り、「停滞」という状況でございます。

区では、自動車騒音の測定結果などを道路管理者である国や都に提供させていただきまして、道路管理者の対策が進むように連携を図っているところでございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。

こちらは、主に環境教育に関する部分でございます。

基本目標5、上のピンクの部分の箱の部分でございます。こちらは、環境力の高い人材育成という視点でございます。

左の上の部分、人材育成に関わる環境講座参加者数、「順調」と実績値が回復の状況でございます。

その1個下の環境教育プログラム利用校・園の割合ですとか、その右の部分です。エコ生活、エコアクション9の実施状況につきましては、「漸進」。

右の上、外部人材を活用した環境学習実施校・園の割合については、「停滞」というところがございます。

また下の方のオレンジ色の箱の部分、基本目標6は、パートナーシップが支えるまちの実現ということでございます。こちらは、オレンジの右の下から2つ目、エコポリスセンター事業へのボランティア等の参加者数、また左の一番下、環境登録団体数、その右、環境学習講師派遣人数、こちらは「停滞」という状況でございます。

これらは、新型コロナの影響によりまして、こうした活動が制限されていたということがご

ざいまして、その緩和を受けまして、こうした実績についても、回復の傾向にはございますけれども、目標に対しては、なお改善が必要な状況となっております。今後とも、活動機会でありますとか、利用機会の向上に努めてまいりたいと考えております。

環境基本計画の主だった状況については、以上でございます。

続きまして、資料の2をご覧くださいと思います。

こちらは、地球温暖化対策実行計画の区域施策編、区内全体に係るものと、事務事業編、板橋区役所に関するものの進捗状況でございます。

環境基本計画が全ての計画を統合した、包含したものとなっておりますので、重複している部分は割愛させていただきながら、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1の地球温暖化対策実行計画区域施策編でございます。

(1)の③指標でございます。

この計画では、18の指標を掲げてございます。(2)の令和4年度の実績の進捗状況をご報告させていただくものでございます。

下の表の部分でございます。基本方針ごとに指標を設けております。

数値目標として掲げているものについては、「順調」が8、「漸進」が5、「停滞」が2という状況でございます。

また、数値での指標の設定が難しい指標は、方向性指標ということで、「進展」が1、横ばいが1、「後退」が2というところが全体のまとめとなっております。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

こちらが、その指標の具体的な内容になります。主だったところを説明させていただきたいと思っております。

基本方針Ⅰの上の方の部分になります。こちらはクリーンエネルギーに関する部分になります。

Ⅰ-1の省エネルギー行動ということで、電力・ガスの使用量の削減ということで、こちらは「漸進」という状況でございます。減少はしておりますが、目標達成にはなお改善が必要な状況でございます。

また、Ⅰ-2の建築物等の省エネルギー化。大規模建築物を建設する際の省エネの給湯設備でありましたり、断熱窓の導入率、また太陽光発電設備の導入につきましては、「順調」。また、街灯や公園灯のLED化率、こちらも「順調」という状況でございます。

基本方針Ⅱ、真ん中から下の部分になります。こちらは地球に優しいスマートインフラということで、Ⅱ-1では、次世代自動車の推進ということで、区役所で使用する自動車の低公害車率、またⅡ-3として、緑化の推進ということで、生産緑地地区の指定面積、それぞれ「後退」という状況。緑のカーテンの情報共有回数は横ばいという状況がございます。

こちらは、それぞれ庁有車の低公害化でありましたり、生産緑地地区の指定面積ということにつきまして、それぞれの計画の中で取り組んでいるところでございます。

基本方針Ⅲにつきましては、環境と社会に配慮したガバナンスというところとなっております。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。

環境教育の推進は、ただいまご説明した部分と重複いたしますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、恐れ入ります、資料は飛びまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

先ほどから区内全域に関する部分でございましたが、6ページについては事務事業編ということで、区役所に関する取り組みというところでございます。

こちらにつきましては、(1)の③指標というところをご覧いただければと思います。

温室効果ガスの排出量の削減に効果的な取り組みとして、5つの柱を掲げまして、3項目の指標を設定しております。そちら3項目については、真ん中の表の部分、令和4年度の実績は「漸進」という状況がございます。効果は上がっておりますが、なお改善が必要という状況でございます。

その下の内訳でございます。表2-2の部分でございます。

まず、再生可能エネルギー100%の電力の導入拡大。こちらは「漸進」ということでございます。

令和4年度は3つの施設に再生可能エネルギー100%電力を導入いたしました。今後は、関係部署と調整を進めて拡大を図っていきたくと思っております。

また真ん中の部分、電気自動車の導入、庁有車への電気自動車の導入ということにつきましては、令和4年度は1台の配備ということでございました。今後は、使用している自動車のリースの更新期間を考慮しながら、電気自動車導入を推進してまいりたいと存じます。

以上が、地球温暖化計画に関する進捗状況の概要でございます。

続きまして、資料が若干飛びますが、資料の4をご覧いただきたいと思います。

環境教育推進プラン2025の進捗状況でございます。

1の本プランについての(3)指標ということで、このプランでは、チェック項目の成果指標を掲げておりまして、2の令和4年度の実績については、表の1にありますように、「順調」が1、「漸進」が3、「停滞」が6となっております。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。

先ほどの環境基本計画の中での説明とほぼ重複している内容となっておりますので、詳細は割愛させていただきますが、表の右の進捗度の部分をご覧いただきますと、「漸進」あるいは「停滞」という評価が多くなっている状況がございます。こちらにつきましても、やはり新型コロナウイルスの影響によりまして、活動の回復、また再開というところの今途上にあるということの中で、目標に対して現状というところでは、表記のような状況となっているところでございます。

区といたしましても、今後も例えばリモートを活用した事業実施でありますとか、またボランティアの皆様に対しては活動機会の提供を進めたり、そうした活動の拡充に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

私ども環境政策課に関する計画の部分は以上でございます。

続きましては、資源循環に関する計画の報告をさせていただきます。

○資源循環推進課長 資源循環推進課長、小熊でございます。私からは、資料3、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の進捗状況についてご報告させていただきます。

まず、1、本計画につきましてでございます。

本計画は、国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律、こちらに基づいて策定するものでございまして、本計画は、平成30年から令和7年度までの8年間の計画の、令和4年度は5年目というところでございます。

2、本計画の基本理念、達成目標でございますが、(1)基本理念を、人と環境が共生する循環型都市エコポリス板橋の実現としております。

3、本計画の主な施策でございます。こちら大きく2つございまして、(1)ごみ処理基本計画、(2)生活排水処理基本計画の2つでございます。

(1)ごみ処理基本計画につきましては、その中がまた5つに分かれておりまして、全体を通じますと、ごみの減量、資源回収に関するものから、実際に出された後の、排出されて以降の適切な処理等について計画を定めているものでございます。

4、現在の進捗状況及び評価でございます。

先ほど説明がありましたとおり、指標は2つございまして、指標1として、区民1人1日当たりの資源・ごみ量、指標2、リサイクル率ということになっておりまして、それぞれ「順調」と「漸進」というところでございます。

こちら、詳細につきましては、先ほど話がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度にごみ量が増えたというところがございます。また、今後でございますけれども、リサイクル率については、プラスチックの再資源化が始まることによって、さらに数字が上昇するというふうなところを見込んでおるところでございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。

5、本計画の主な施策の実施状況、令和4年度というところで、それぞれ令和4年度に行った結果が掲載してございます。

主だったところをご説明させていただきます。

(1)ごみ処理基本計画の②発生抑制計画。

1つ目の丸になりますが、ごみ減量・資源化の促進というところで、こちらに「フードドライブ」というふうな記載がございます。こちら地域センターや区内のお店等で、区内22か所において常設化しておるものでございまして、令和4年度は856人から1万点のご提供があったというところでございまして、その前年の令和3年度が6,000点、489名というところですので、4,000件増加し、かつ人数につきましても、300件以上増えているというふうな状況になってございます。

続いて、特筆すべきものの2つ目として、その下の③再生利用促進計画でございます。

黒丸、3つ目でございます。プラスチックの再資源化につきまして、3行目でございますが、プラスチックの再生利用を目的とした使用済み歯ブラシの回収の開始ということでございます。

こちら令和4年8月8日、板橋区とライオン株式会社様、また、タカプラリサイクル株式会社様と事業連携協定を結びまして、児童館ですとか、図書館ですとか、一部商店街ですとか、区内約40か所で歯ブラシのリサイクル、回収を行っております。昨年の実績ですと9,450本、94.6キロほどの回収があったというふうな状況でございます。

昨年度、特筆すべきものについて、2点、ご報告させていただきました。

本件資料につきましては、ご説明は以上になります。

○伊香賀会長 ありがとうございます。それでは、ただいまご報告いただきました資料1から4までの進捗報告について、皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

大野委員、お願いします。

○大野委員 ご説明ありがとうございます。まず確認なんですけれども、この資料1は、地球

温暖化実行計画というのは、区民の責務と事業者の責務と区の責務ということで、3つの責務から成っていると思うんですが、資料1が区民の責務の進捗状況で、資料2が板橋区と事業者の責務の状況ということでよろしいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○伊香賀会長 事務局、お願いします。

○環境政策課長 今お話しいただきましたように、地球温暖化実行計画、こちら区域施策編ということで、こちらは区民の皆様、そして事業者の皆様に対する計画、施策となっております。

今お話しいただきましたように、事務事業編ということにつきましては、こちらは板橋区役所としての取り組みということで、今お話しいただきましたように、主体を分けまして計画を作らせていただいているという位置づけになっております。

○大野委員 そうすると、事業者の責務という進捗状況というのはどこに載っているのかお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○環境政策課長 事業者の責務といたしましては、基本的にはこの資料2の地球温暖化対策実行計画区域施策編ということの中に、こちらは例えば大規模建築物のいわゆる省エネ設備の導入でありますとか、また、アクションポイント事業につきましても、事業者の方がご参画いただけるという前提で進めているところでございます。

また、区内の電力・ガス使用料ということも、いわゆる世帯、事業所ということの含みの中で捉えているところでございます。多少、申し訳ございません、その辺がちょっと見にくい形になって恐縮でございますが、そういったところの中でも、事業者も含めた形として捉えているというところでございます。

○大野委員 ありがとうございます。それで、資料1と2、先ほど一般廃棄物処理計画とか説明をいただいたんですが、これ一般処理基本計画は資料1にも資料2にも多分出ていると思いますし、環境教育というのも資料1と2にまたがっていて、少し整理できないのかなと思うんですけれども、やっぱり所管する課が違うので、それぞれまとめて報告というか、いただかないといけないのかということをお伺いしたいと思うんですけれども、重なっている部分が多いので、ここをちょっと説明いただきたいと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。今まさにおっしゃっていただいたところが現行計画の1つの課題となっているところでございまして、今まさにご指摘いただきました部分、この後の審議の部分でも出てまいります。次期の環境基本計画は、これら別々になっている計画を1つにまとめさせていただきたいと思います。そうすることで、今お話のあった重複がかなりある部分が一本化されて、特に区民の皆様や事業者の皆様にとって、より分かりやすい計画としてステップアップしていきたいと考えているところでございます。

○大野委員 ありがとうございます。最後に1点、お願いいたします。

区内の温室効果ガス排出量なんですけれども、実績値190.9万トンということになっているんですが、この数字の算出の根拠をお聞かせいただきたいと思います。

○環境政策課長 温室効果ガスの排出量の算出でございます。温室効果ガスにつきましては、大きいくくりが1点ございます。

例えば産業部門、また民生部門ということで、いわゆるここが家庭が入るところ、いわゆる家庭、区民の皆様の家庭での排出というところが入るところでございます。

その他、自動車などの運輸部門、また、廃棄物部門という、いわゆる排出の分野というものがございまして、その分野に分けて、排出量を測定、算出をいたします。

算出につきましては、東京は、全市町村をまとめて、オール東京62区市町村共同事業ということで、いわゆる特別区の上部団体でありますとか、あと都下の市町村の上部団体が中心になって、毎年算出をしているということで、ご報告等をさせていただいているところでございます。

○大野委員 ありがとうございます。

○伊香賀会長 次期計画に活かせるご意見をいただいたと思っています。

他はいかがでしょうか。

長瀬委員、お願いします。

○長瀬委員 資料をいただきましてご説明いただきましたが、資料の中身の話で、まずは1-1の資料のところなんですけれども、基本計画の進捗状況というところで、全体を通して見ると、「停滞」がかなり多いのではないかというふうに思います。

この2ページ目の方ですと、18項目のうち6項目が停滞をしていて、これは3分の1で、その他、この資料の4についても、1ページ目の成果指標の進捗状況というところで、10項目中で「停滞」が6ということになっています。

今後の計画を作る上で、この「停滞」を「順調」の方向に持って行って、計画を実現していくというところかと思えますけれども、現在のこの「停滞」が多い今の状況をどのように考えているのかということと、今後の計画を練り直すに当たって、どのようなところに配慮をして計画を練り直していくべきなのかということをお伺いをしたい、その2点をお伺いしたいと思えます。

○伊香賀会長 事務局、お願いします。

○環境政策課長 まず、今お話いただきましたように、資料1-1が環境基本計画全体、いわゆる全体の進捗状況ということで、いわゆる「停滞」の多さというご指摘をいただきました。

そこに多分に影響しているのが、資料4の環境教育推進プラン、環境教育の部分の進捗状況の「停滞」の状況というのが、いわゆる反映しているというところでございます。

環境教育の部分につきまして、資料4の2ページをご覧くださいと思います。

こちらの表の2の部分でございます。進捗度を見ていただきますと、「停滞」「漸進」が多いのと、「順調」が少ないという状況がございます。

実績値でございますが、目標に対する状況としては、やはりまだまだという状況がございますが、実績につきましては、令和4年度を見ていただきますと、令和3年度に比べますと、大分回復が見られているというところでございます。そうしたところを踏まえながら、私どもといたしましては、この実績の回復ということを中心に、それに向けて、例えば区民の皆様が活動いただけるような情報発信であるとか、事業の内容の検討などをさせていただきたいと思っております。

また、環境登録団体の活動については、いわゆる団体の高齢化というところも言われているところでございますので、より広い世代の方々に活動していただけるような、そんな進め方なども考えているところでございます。

また、次期に向けましては、こうした指標というものも、現在の計画の指標というものをベースにしながら、今後ともそれぞれの計画の目標に対する、いわゆる効果の優先度なども考えながら、いわゆるメリハリのある計画といいますか、特に温暖化対策の部分では、ゼロカーボンということで、温室効果ガスをゼロに向けて進めていくというところでございますので、活

動によってはその効果というものの違いがございますので、そうしたものも捉えながら、この計画全体というものを見直したい、高めていきたいと考えております。

○伊香賀会長 それでは、大塚委員、その後、石垣委員、お願いします。

○大塚委員 ありがとうございます。今の「停滞」が多く見えるというところは、私も、昨晚、資料を拝見してとても気になりました。それで、既に課長からご説明もあったかと思うんですが、コロナ禍で1回下がって上がっているものも、それから何となく下がっちゃっているものも、今の評価方法だと「停滞」と書くことになっているんですね。

そういうふうによく分りにくいんですねというのを、たしか、どなたか委員の先生が過去にご指摘をされていたんだけど、まだちょっと改善されていないので、それは今後に向けた課題なのではないかと思いました。

今お答えになったところの続きで、1か所気になっていたところがあって、今ちょうど皆さんがご覧になっていた資料4の2ページ目の、この表中の⑥で、登録環境団体数が、これが徐々に下がってきちゃっているのが残念なところですが、今、多様な年代の方々の参加を促進していきたいというご説明があって、大変心強く思いました。

私どもも色々な仕事をしていて、若者の参加が重要だと、若いパワーが大事だと言いながら、なかなかそういう方々の力を取り込めなかったり、若い人たちの関心がどこにある、どうやったら僕らのやっている仕事と一緒に参加してもらえるのか、なかなか試行錯誤でやっているんですけど、恐らく区の方でもそういう試みをされているのかと思います。1つ目は、もしも何か工夫をされていて成果が出ていることであれば教えてほしいということと、もしもやっていないのであれば、次期計画の中でそういうことを強調して行ってほしいという意見を申し上げたいと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。今お話しいただきましたように、評価の意味合いが、やはり状況によって多少違ってくるところが、ご指摘のようにあると思います。

いわゆる、例えばコロナの影響で過渡的な状況にあるような部分と、そういった要因ではなくて、根本的な部分として例えば停滞をしているというようなところもあろうかと思います。

現在の評価の仕方ではその辺が見えない状況になっておりますので、そうした状況をどういった形でお伝えさせていただけるかということについては、今後の進捗状況の取りまとめの中で検討していきたいと考えております。

また、登録団体の高齢化ということは現場でもお伺いをしているところでございます。その中で、多様な世代での展開ということの中では、エコポリスセンターでありますとか、そういう環境の取り組みの中では、若い世代の方々ととの接点もあるというところが、大学生の方々であるとか、そういう接点もございますので、よりそういう方々と取り組んでいけるようなパイプ作りというところから進めているという状況でございます。

地域でのこうした団体の活動が高まるということは大変重要だと思っておりますので、その裾野を広げるという意味での具体策については、次期計画ではもう少し具体的にお示しできればなと思っていますところでございます。

○伊香賀会長 それでは、石垣委員、お願いします。

○石垣委員 ありがとうございます。3か所ございますので、ちょっと続けていかせていただきたいと思います。

1つは、基本目標1のところ、簡単のところから行きますと、最初、この環境基本計画。

○伊香賀会長 資料の何番ですか。

○石垣委員 失礼、まだ、資料の前です。すみません。

環境基本計画2025の策定するときには、基本目標1というのは、低炭素社会の実現だったと思うんですけども、今日のご説明に関して、脱炭素社会の実現ということになっていて、これはどこかで、これは読み替えますになることがあったのか、それともうっかりなのか、ちょっとそこは1つ確認させてください。

それと、もう1つ。同じく環境目標1で、資料の2のところなんですけれども、6ページ目辺りの話なんですけれども、政府が地球温暖化対策計画とか、それから実行計画とかを策定しまして、その世の中の流れというのがまた計画を作ったときからどんどん動いている中で、例えば地方公共団体でも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの建設とか、その割合であったりとかというところの目標を示してくださいみたいなところもあって、区民の皆さんも、そういう世の中の流れというのは十分ご理解されていると思うんですよ。

当然、作ったときにはそんな話はなかったんだから、今ここで目標とか、指標は当然ないし、それに対する取り組みもないんですけども、そういう世の中の流れに照らし合わせて、今のこの指標とか目標というのはその部分に該当しますよみたいな説明というのがあった方が、当然、次の計画には入ってくるような事項だとは思いますが、前回の計画の中でも、それに類するこういうことがこの指標の中で示されていますよということは、言及いただいた方がいいのかなというふうに思います。

今日の資料に関する説明というよりは、今後、計画をまとめるときに、前回の計画はどうだったかというのを必ず書かれると思いますので、そのときにそういう説明をしていただくとすぐいいんじゃないかなというふうに思いました。今のが1つ目です。

それから、2つ目は、基本目標2の循環型社会の実現というところで、資料の3になります。

これ、まさに今、大塚委員が言われたところと同じようなところなんですけれども、平成26年度ないし27年度に目標が定められて、その目標年度が令和4年度とか、5年度とか、7年度か、になっていると思うんですけども、その間にコロナがあって、当然、上がって下がって、コロナの影響で減りました増えましたというところがある今の今だと思うんです。

これも、まさに今、大塚委員がおっしゃったようなところで、間でどうだったかということもやはり説明をしていただけるといいのかなというふうに思っています。

全国的に見ても、影響で、例えば事業系の一般は増えたけど、生活系は減りましたという自治体もあれば、生活系の廃棄物は増えましたみたいな自治体があって、やはり区民の皆さんも、うちの板橋区はどうだったんだろうというところで、その最初と最後だけ見せて、うまくいきましたというのではなくて、やはり間に合ったことを、さすがにこれは無視できない大きなこの6年間、5年間のイベントだと思います、イベントというか、大きな出来事だと思いますので。そういったふうに、これも次期の計画を書くときに書いていただくと、すごく良いのではないかなというふうに思いました。

最後に、基本目標は、5と6で、一般的な話なんですけれども、これもコロナに係る話なんですけれども、なかなかその講座への参加者が戻ってこないとか、そういったところの話で、やはり今若い人なんかは、こういうイベントとか講座に対する参加の仕方というのが大変変わってきていて、配信とかオンラインで参加する方というのがものすごく増えて、それが選択として当たり前になってきている世代の方も多くなってきていて。一方で、ここではどうし

でも現場で開催した講座に来た方というところになっているので、なかなかその指標で、今回はこういう指標で目標にしますなので、それに対する結果だけでもいいんですけども、それプラス、そういうオンラインとか、いろんなところでもイベント、配信の講座とかもやって、そこにもこういう人が来てもらいましたみたいな書き方をしていってもいいんじゃないかな。ライフスタイルがこれだけ変わってきているところですので、そういうところもうまく入れながら、実際として、この人数を集める目標に到達するかどうかというよりも、区民の皆さんにそういう機会を提供して、多くの方に見ていただけたかどうかということ、そちらの面がすごく大事かと思しますので、そういうふうなところも入れていっていただけると、今からその数字を集めるのは難しいかもしれませんが、少し研究していただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。

以上、3点です。

○伊香賀会長 お願いします。

○環境政策課長 答えさせていただきます。まず、いわゆる低炭素、脱炭素の位置づけについては、ご指摘のとおりでございます。当初は低炭素から出発をしておりますが、国の方でもカーボンニュートラルというようなことも表明しているところの中で、その位置づけを低炭素から脱炭素ということでシフトさせていただいたというところがございます。

具体的な時期については、区の計画になっている実施計画でございますね、ナンバーワン実現プラン2025策定の際に、そのようなシフトをさせていただいたというところがございます。それが1点。

あと、今、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングのお話をいただきましたが、いわゆる、今、ZEBという建築物の中では省エネルギーが非常に叫ばれておりますが、そうした世の中の流れの変動ということがございますので、そうしたところの背景も踏まえながら、区のこうした計画の進捗状況等を照らしながらお示しするであるとか、そういったことについては、今後も十分咀嚼してまいりたいと考えております。

環境教育のお話をいただきました。ご指摘のように、今こうした学びの形態というのも変化しているのかと考えております。配信であるとか、オンラインというような、いわゆる場所を共有するというのではなくて、コンテンツを通して学び合うみたいな、そういった新しい形も出てきていると考えております。

以前、環境教育の協議会の中でも、そうした量的な視点というよりは、質というのですかね、学びの質というものも考えながらというようなこともあろうかと思っておりますので、この辺については、そうした世の中の動向の変化も踏まえながら、目指す姿の在り方も改めて検討していければと思っております。

今の資源循環のご質問は、2番ですね。

○資源循環推進課長 2番目にご指摘いただきました基本目標2、循環型社会の実現に関しまして、いわゆるコロナ禍の前後、あるいは間における変化というところを踏まえてというふうなご指摘をいただきました。

数字としては、巣ごもりですとか、そういったことで、それが減ったりですとか、増えたり、または一般家庭と事業系というところの変化がございます。

この間、数字だけを追うのではなくて、これから整理、評価する際には、行動変容といいますか、社会情勢の変化ですとか、ライフスタイルの変化等を踏まえた上で、数値と合わせて評

価等をしていくのが適当かと思っておりますので、そのような考えでまいりたいというふうを考えています。

○伊香賀会長 よろしいですか。たくさん手を挙げていただいたんですが、実は大幅にスケジュールが遅れておりまして、既に次期計画に関するご発言、ご意見も多数いただいていることもあって、一旦ちょっと、あともう1件、進捗報告がございますので、後半の部分で手を挙げていただいた方、率先して、優先的にご発言いただければと思います。

それでは、資料の5、プラスチックの再資源化について、事務局からお願いします。

○資源循環推進課長 資料の5、プラスチックの再資源化につきましてご説明させていただきます。

ご用意いただければというふうに思います。

本件につきましては、令和6、来年4月1日から開始するプラスチックの再資源化に関する現在の準備状況についてご報告いたします。

1、プラスチック資源回収方法でございますが、こちらにつきまして、少し詳細をご説明いたしますと、(1)回収するプラスチックというところで、大きく考えますと、全てプラスチックでできているものというふうな形になります。

少し細かく申し上げますと、いわゆる製品プラスチックと容器包装プラスチックとなりますが、例えば製品プラスチックであれば、ブロックなどのおもちゃであったり、ハンガー、CD、DVD及びそのケースなどが該当します。

容器包装プラスチックということですと、肉、魚、野菜などが入っている、スーパー等で買った際に付くトレイですとか、カップ麺、弁当などの容器、シャンプー、リンス、洗剤などのボトル、あと、レジ袋、お菓子の袋、詰め替え容器、そういったものが容器包装というところでございます。これらを種別ではなく、一括して収集、回収するというふうなものでございます。

(2)回収日及び回収場所につきましてですけれども、週1回の資源回収曜日に、集積所にて回収を行うというところで、現在、各地域で資源回収曜日に、古紙、びん、缶、ペットボトルを回収しております。この日にプラスチックを、半透明ないし透明の袋に入れて出させていただくというところでございます。

(3)回収開始時期につきましては、来年、令和6年4月というところでございます。

2、収集運搬、中間処理及び再商品化までの実施体制関係というところでございまして、実際、区民の方からプラスチックを排出していただいた後は、区の方で収集運搬しまして、それを中間処理というところの場所に運びます。最終的には再商品化施設に引き渡しまして、それを再商品化するというところになってございます。

それぞれにつきましては、現在、来年の契約に向けて準備中というところございまして、少し細かく申し上げますと、(1)の収集運搬事業者様との調整につきましては、区の、昨年の、あるいは昨年で、排出量が、いわゆるプラスチックがどれくらい出るかというふうなところを試算しております。その試算を基に、大体、年間で、今、5,000トンほど、いわゆる現在の可燃ゴミから5%がプラスチックとして排出されるというふうな計算の下、調整をさせていただきます。

(2)中間処理施設でございますが、こちらにつきましても、区内外で各1事業者様と調整をしております。いわゆる収集運搬して集められたものを次の再商品化に引き渡すための、

ベール化と申しますが、そちらに向けての調整をしておるところでございます。

(3) 再商品化手法の決定というところでございます。

こちら、ベール化されたものを最終的にどのように再商品化するかというところでございますが、現在、国の方では2つルートが用意されておりまして、1つが、いわゆる指定法人ルートというふうに申しまして、いわゆる国が定める指定法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡す。その先、入札によって再商品化事業者が決まるというところでございますが、こちらの方を板橋では採用するという事となつてございます。

その後でございますけれども、一番下のところに、再商品化、マテリアルリサイクル、またはケミカルリサイクルというところございまして、こちら入札の結果によってその案分が少し変わってくるというところでございます。

それぞれにつきましては、いわゆるマテリアルリサイクルにつきましては、プラスチックを一回溶かす、溶かしてまたプラスチックにするというものでございます。

ケミカルリサイクルにつきましては、化学的に少し分解等をしまして、ガスや油、鉄を作る際の還元剤など、化学的にリサイクルをするというふうなところでございます。

裏面をご覧くださいければと思います。

3、区民への周知及び排出環境の整備というところございまして、令和6年4月から開始するに当たって、順次、周知等を始めておりまして、今年10月からは住民説明会等を開始しながら、様々な媒体というところで考えております。

こちらの表が主なものというところございまして、一番左のところに、紙媒体、電子媒体対面その他というふうに大きく3つの分類をしております。

実際、プラスチックを排出していただく方はもうあらゆる世代の方になりますので、紙が一番目に付くですとか、あるいは電子媒体、SNS、ホームページその他が一番目に付くですとか、あるいは対面説明会という、まず対面で話を聞く機会が一番理解できると、様々な方がいらっしゃるというふうに思っておりまして、この3つを全て活用して行うというところでございます。

少し、この中で紙媒体というところの上から3番目になりますけれども、「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」、こちらプラスチックの分け方もそうなんですけれども、可燃、不燃、粗大ごみ、全てを含めて、いわゆるごみ資源の出し方、分け方というものを解説した冊子がございます。こちらにつきましては、今年の12月から来年の1月にかけて、全戸配布をするというふうな予定となっております。

なので、電子媒体や対面の機会等をご利用いただけない方におきまして、全戸に配布させていただきますので、そちらをご覧くださいようなご案内をさせていただければというふうに考えております。

少し飛びまして、4でございます。その他関係規定の整理というところで、こちらを行うに当たりましては、区の関係規定、規則等の整備を行っております。

また、本件は都の補助金事業に該当しておりまして、令和6年から8年の3か年にかけて補助金の方を申請し、歳入として入れるというふうな予定となっております。

こちらにつきましてはの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○伊香賀会長 ありがとうございます。ご意見、ご質問のうち、単純な質問だけ、この場ではお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

お願いします。寺田委員、お願いします。

○寺田委員 ちょっとシンプルに、2点だけ。

まずは、非常に住民からの関心度も高くて、2点ありまして、1点目は、住民の直接の説明会を今やっというらっしゃると思いますので、その大まかな反応とか、状況を教えていただければなと思います。

あと、2点目が、やはり事業者様のご協力を得て初めてこれが成り立つ、特に初年度は様々な想定以外のことも発生し得るかもしれないので、先ほどのご説明の中で、前年度のプラスチックの廃棄量の5%程度を見込んでいるということでありましたが、東京都の事業との契約ではなくて、区との契約になるかと思っておりますので、区としてしっかり、例えば2通り、途中で柔軟な契約の変更ですとか、あとは、住民の方が理解しないまま大きな30センチを超えるプラスチックを出した場合の対応で、二度手間になってしまうのかどうかとか、やはりスタート時は様々な想定以外のことも考えられるので、こういった柔軟な対応をご検討いただけるのかという、その2点をちょっと伺いたいと思います。

○伊香賀会長 お願いします。

○資源循環推進課長 ありがとうございます。まず1点目の説明会の反応でございますけれども、おおむねといいますか、ご質問を様々ないただく中で、多い質問としましては、今回、プラスチックを洗って出していただくというのがございますので、どの程度洗えばいいのかですとか、集積所に関する管理のことですとか、そういったことに関するご心配ですか、ご質問をいただいているというところでございまして、そういったことについては、適宜、対応といたしますか、ご回答しているところでございます。

2つ目の今後の事業者さんとの調整等でございますけれども、実際、全く取り扱いが変わりますので、そちらにつきましては、ありとあらゆる準備をしますけれども、実際、全く想定しないことというのもし生じるということはあると思いますので、その辺、柔軟に対応できる体制につきましては、少し、引き続き、検討してまいりたいというふうに考えております。

○寺田委員 ありがとうございます。

○伊香賀会長 大倉委員、大変申し訳ないのですが、次まで行った中で十分時間はありますので、そこで今のお話も含めてご発言いただければと思います。

それでは、今までの報告事項でありまして、この後、審議事項というのが今日のメインなんですけど、まず資料の6、(仮称)第四次板橋区環境基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、資料6、(仮称)第四次板橋区環境基本計画の策定について、ご説明させていただきます。

次期計画に関するものでございます。多分に先ほど来の質疑の中で次期計画に関するご意見等もいただいているところでございます。

1番の趣旨の部分になります。

まず、現在の環境基本計画2025は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としてございまして、これと関連する個別計画の地球温暖化対策の実行計画でありますとか、環境教育推進プランなどを一体として環境施策に取り組んでいるというところがございます。

令和7年度にこれら全ての計画の計画期間が一斉に満了することを受けまして、区では、現

在、ゼロカーボンに向けて取り組みを進めておりますので、そうしたところを、より総合的に、横断的に取り組むことができるように、また、先ほどご指摘もありましたが、区民や事業者の皆様にとっても、より分かりやすい計画として、ご一緒に取り組みを進めていけるように計画を一本化・一元化してまいりたいと考えております。

2の新たな環境基本計画に統合する計画は、記載のとおりとなっております。

生物多様性地域戦略という計画が新たに位置づけられておりますので、これを新たに盛り込んでという形になってございます。

策定期間につきましては、令和8年度から令和17年度までの10年間を予定しております。

令和7年度に改定を予定しております板橋区の基本計画の計画期間との整合も図ってまいりたいと考えております。

4番が、今後のスケジュールということでございます。

本審議会においても、令和6年、令和7年にこの新たな計画の審議をしていただくお願いをするところでございます。

年明けの1月18日の審議会では、新たな計画の基本方針のご審議をお願いしたいと考えております。米印の部分、その後、令和6年度には骨子案の審議などを3回程度、令和7年度は素案、原案、原案は最終案です、最終案の審議などで3回ということで、この審議会におきましても、新たな計画に向けてのご審議をお願いしたいと思っております。

最後に、この新たな計画の視点ということで、今日、区長から諮問をお願いさせていただきましたが、お手元に諮問文がございましたら、お出しただければと思います。

諮問文の写しを、今日、席上に配付させていただいております。

そこの諮問文の一番下の部分、諮問の趣旨というところがございます。幾つかポイントをご説明させていただきたいと思っております。

まず、2段目の右の方、2段目の部分、2行目のところです。

環境が生活や社会等に及ぼす影響への対応とございますが、先ほど、世の中の変化ということがございましたが、地球温暖化による気候変動は水害などの災害をもたらすといった状況にもなっております、こうした影響への対応が必要とされているという中で記載をさせていただいているものでございます。

その後、4段落目の初めの方ですね、「目標達成に資する区の他の計画や施策と効果的に連携し」とございます。こちらは、区政全般を見渡しますと、環境に貢献した事業、または環境への貢献が期待される施策・事業というものが多数ございます。こうした区政全般に渡りまして、そうした計画の目標達成に資する施策を的確に捉えていきたいと考えているところでございます。

その後の部分、区長の挨拶の中にもありましたが、「区民や事業者が環境に関する取り組みの効果を実感できる目標や手段、施策をもって」とございますが、ゼロカーボン、温室効果ガスを実質ゼロにしていくことを目指していく上では、先ほど来もご意見等がございましたが、区民や事業者の皆様の取り組みを高めていくことが必要となっている中で、その大本となる区の計画につきましても、区民や事業者の皆様にとってより分かりやすいものでありたいと考えております。こうした観点で、新たな計画の策定、ご審議を今後2年間にわたりましてお願いをさせていただくに当たりまして、ご説明をさせていただいたところでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊香賀会長 それでは、次期計画について、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、先ほど待っていただいた、すみません、大倉委員、あと、岩永委員も先ほど手を挙げていただいていたね。大丈夫ですか。

じゃあ、大倉委員、お願いいたします。

○大倉委員 私の方は、資料の方の質問なんですけれど、よろしいですか。

○伊香賀会長 はい。

○大倉委員 2点ございます。資料の方ですけども、資料1-1、資料1-2のところ、資料1-1の一番下の基本目標。環境指標の中で、基本目標の5、環境力の高い人材の育成のところ、こちらの資料の方は「漸進」が2、それから、「停滞」が1になっているんですね。

カラーバージョンの方の資料の1-2の裏面の一番下の表を見ますと、基本目標5、環境力の高い人材の育成、ここで「漸進」が3、それから「停滞」が2ということになっているんですが、この差異を教えていただければと思います。

○伊香賀会長 よろしいですか。

○大倉委員 もう1点ですが。

○伊香賀会長 じゃあ、全部、質問を先におっしゃってください。

○大倉委員 よろしいですか。プラスチックの再資源化についての資料5についてなんですが、裏面の項番3の(1)の表での紙媒体のところ、今、説明がございましたが、外国語版のチラシ、これは何か国語ぐらいで作られるのか。それから資源とごみのハンドブックの関係でこれを全戸に配布するという事なんですが、これは外国版があるのか、ないのか、お尋ねしたいと思います。

○伊香賀会長 それでは、事務局、お願いします。

○環境政策課長 まず、先ほどの成果指標の捉え方の違いでございます。こちら、大変見にくくて申し訳なかったんですけども、環境基本計画は他の計画を吸い上げた形で評価をさせていただきますので、いわゆる対象となる数が違うということで、いわゆる環境教育の推進プランの数とか、その内数とか、位置づけになっているということで、数字が違っているところがございます。その辺が分かりにくいところがあって大変申し訳ございませんでした。次回からの表し方については、その辺が分かるようにお示しさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○伊香賀会長 もう1点。

○資源循環推進課長 プラスチックに関する外国語対応でございます。まず、チラシでございますけれども、日本語はそうなんですけれども、英、中、韓、あとミャンマー語、ベトナム語。ですから、5か国語を予定しております。

外国語のハンドブックにつきましては、こちら日本語のみというふうになってございますが、これの別途配布するプラスチックの出し方に特化したA3、両面といいますか、チラシがございますけれども、そちらにつきましては、英、韓、中と翻訳をしたものというふうなものがございます。

○大倉委員 分かりました。

○伊香賀会長 よろしいですか。

長瀬委員。その後、寺田委員。

○長瀬委員 すみません、1点だけ、担当別に述べさせていただきます。

結論から申しますと、今後の計画の策定に当たって、生物多様性地域戦略を盛り込むということなんですけれども、本区における生物多様性のある意味の現場ということになるとすると、荒川河川敷か、崖線地域か、高速の横のところですね、崖線地域の緑地帯か、あとは都市農業か、そういう幾つかしか考えられないような気がするんですが、どのような狙いでこの生物多様性地域戦略を盛り込んでいく、どのようなものにしていくのかということとをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○環境政策課長 ご説明申し上げます。新たな計画では、生物多様性の地域戦略ということで、その計画が位置づけられていくということでございます。

例えば鳥や昆虫などといった、生物というものの、そうした多様な生物が地域で育まれていくというような自然環境を保全したり、再生していこうというのが大きな狙いとなっているところでございまして、そのための取組であるとかを位置づけていくということでございまして、今ご質問があったように、特にその区の状況というものの把握から、計画を策定する際は進めていきたいと思っておりますので、今おっしゃったような、荒川の河川敷などが主たるフィールドかなというふうに思っておりますが、区内全般の中で、そうした環境というものがまずどこにあるのかというような現状把握も含めて、現状調査というんですかね、も含めてですね、そうした現状を捉えて、そうしたところを保全していったり、再生していったりと、そういうような流れを考えているところでございます。

○長瀬委員 ありがとうございます。

○伊香賀会長 よろしいですか。

寺田委員、お願いします。

○寺田委員 私からは、意見と質問、1点ずつだけでございます。

まず意見としては、全般的なところではありますが、各委員様のご意見も色々見てみましたら、こういった評価につながる過程で上がり下がりもありますし、今後の新たな、特にこういった分野では、新たな技術とか取組というのは、年々、新しく出てきていますので、意見としては、1つは、それぞれの基本方針の下にある進捗状況とか、進捗状況による評価という項目がそれぞれありますので、ここで評価に至るまでの上下のトピックですとか、そういったところを示していただくと非常に理解しやすいかなと思います。

新しい技術ですとか取組は、今後の方向性を、もう少し新しい観点を取り入れたものを記載いただくと、後で振り返って、これも多分公表もされるかと思っておりますので、非常に参考になるなと思っておりますのが1点、意見でございます。こういったようなのをちょっと期待したいなと思っております。

質問、1点だけなんですけど、私も、例えばCO₂の排出量、自治体がどれだけ排出しているかというのを、区のホームページなり、色々調べたんですが、なかなかこれだというのが、リアルタイムのものがちょっと見づらいところではございました。

環境省の下では、こうしたCO₂、各自治体の排出量把握というのはかなり詳細にやっているんですが、これがまとめられてデータとして出てくるのはやはり2年後というところではあるので、2年前の状況しか分からないというところなので、これ環境教育にも関わるなと思っております、例えばこの区有施設の再生可能エネルギーの取り組み状況、またその発電量とか、目標値との差というのは、今はもうアプリでかなり自動的に出て、ある自治体ではそれをリアルタイムでホームページに載せているらしいんです。ですので、こういった取り組みを区民が分

かりやすく把握できるようなものも次期計画の中にも取り入れていただきたいなど、そういった検討をしていただきたいというのが1つ質問でございます。

○伊香賀会長 事務局。

○環境政策課長 ただいまの議論は、区議会の環境に関する議論の中でも、ご議論いただき、ご助言やご意見をいただいているところでございます。

今お話がありました自治体の温室効果ガスの算出につきましては、そうした全東京都での算出ですとか、そういうプロセスの関係で、2年前のものが直近というタイムラグがあるという状況でございます。

そうした中で、各自治体での取り組みの状況というのを、より見える化というか、把握しながら進めていくのは大切なところと考えておまして、そうしたところの集約の仕方というのでしょうか、そうしたことにつきましては、今後もより地域の中で温室効果ガスの状況というものを、過程での算出という部分もあるのかもしれないですけども、そうしたことが高めていけるように検討していきたいと思っておりますし、また次の計画でもそうした視点で計画の策定を行っていきたいと考えております。

○伊香賀会長 坂田委員、お願いします。

○坂田委員 坂田と申します。よろしくお願ひいたします。

有識者の方がいるので、ちょっと伺いたいなと思ったんですけども、そもそも論なんですけど、この人為的CO₂というのは、世界でも0.0012%で、そのうち世界で、日本は世界の3%の排出となっていると思うんですけども、そうすると、0.000036%で、これ、地球規模でやらないと、脱炭素、気温低下といってもあまり意味がないと私は思っていて、中国が一番排出しているのに、全然協力的ではない。

2050年で、中国は2060年とうたっていて、かつ太陽光パネルのシェア率も中国が80%以上を占めているわけなんですけれども、都がカーボンハーフ、2030年までに削減するって、大体4.48億トンCO₂になると思うんですけど、それで気温低下をしても0.00022℃という試算もあって、様々な角度から捉えた研究家の方も、世界ではちょっと懐疑的だなというご意見もある中で、何となく全体主義的に環境原理主義が突き進んでいるのではないかと私はちょっと懐疑的に思っている立場であるんですけども、この点についての認識は、区としてどのように受け止めていっているのかということ、ちょっと有識者の方に伺いたいなと、この場をお借りしてちょっと思いました。

あと、再エネ100%という、その内訳というのを知りたいんですけども、例えば環境対策、こちらの本の中に水素のことも書いてあったんですけども、そういった具体的にどのような再エネを使っていくのかというものを、ちょっともし検討中のものがあつたら知りたいというのと、それによって脱炭素が目的になっていて、結局、気温は何度下がるのかといった、そういった根本的な指標というのがないので、ちょっと不思議に思った点があるので、その点についても伺いたいです。

あと1点なんですけども、太陽光パネルに関しまして先ほど申し上げましたが、中国でのウイグルの人権問題というのがありますし、結晶シリコン、レアアースも、どんどん中国で生産されていると思うんです。そういった有害物質に対する廃棄処理というのに関わってくると思うんですけども、東京都が太陽光パネル義務化に向けて動くと思うんですけど、そういった中で、建売住宅でそもそも設置されているパネルのおうちがたくさん出てくると思うんですね。

そういった中で、2038年ぐらいには大量の廃棄が出てくるだろうと。それにつながって、産業廃棄物も最終処理場でも満杯になるだろうと言われてはいるんですけども、その点に関してはどのように区が動いていくのかという計画と、あと防災についても、太陽光パネルが、太陽が当たっている限り感電するというのが言われているので、そういった同時多発的に震災とか、そういったことが、災害が起きたときに、東京消防局だけじゃなくて、地域の消防団であるとか、地域の方がパネルをさわるという可能性もなきにしもあらずなのかなと、そういったとき感電する可能性もあるので、そういった施策というの、今後、見据えていく可能性があるのかというのを、すみません、長くなりましたが、よろしくお願ひします。

○伊香賀会長 まず最初の質問、有識者にとということと、あと、後半はまずは区の方からご回答いただくとして、どうしましょう、大塚委員、石垣委員に口火を切っていただけますか、最初のご質問は。

○大塚委員 ご質問いただき、ありがとうございます。多くの論点が入っていて、私は一部しか答えられないんですけども、ご質問の中の一番のご懸念というか、知りたいポイントの1つは、私たちがちょっと頑張ったぐらいで本当に気温上昇を止められるのというところだと思うんです。

ちょっと情報が間違っていたら訂正してほしいんですけども、IPCCという気候変動に関する政府間パネルというのがございまして、それは定期的に報告書を出しております。

その第五次報告書だったか、それ以降のものだったかちょっと覚えていないんですけども、大気中の二酸化炭素がどれだけ増えるとどれだけ気温上昇が起こるという図をきれいに描くことができたんですね。それまでにかかれこれ30年ぐらいの経緯があると思うんですけども。それを我々はカーボンバジェット、あとどのぐらいCO₂を出せるのか、というふうに呼んでいます。

具体的な数値がすぐ頭の中に出てこないんですけども、このまま出していくと気温がだんだん上がっていくのは、これは明らかな科学的な事実と言われています。世界全体ではパリ協定が2015年に合意されたときには2℃を目指しましょうということだったんですけども、その後、グラスゴーでやっぱり1.5℃に抑えなきゃいけないよねという話になって、その1.5℃に抑えるためには、2050年までにはきちんと世界全体でゼロにしないとまずいというのがあります。

先ほど、どれぐらい減らすと、どれぐらい下がるんですかというお話があったんですが、減らしても当面下がらないんです。

それを1.5℃にとどめるために世界全体で協力してやっていこうということで、色々な募金活動と同じだと思うんですけど、私は。私の1円も誰かの100万円も、やっぱり誰かがちりつもでやってかないと。そのカーボンバジェットの中で、これから出す、募金の場合は積み上げる方だったんですけども、私がこれだけ使わない、あなたもこれだけ使わない、ちょっとずつちょっとずつ努力していかないと、そのカーボンバジェットの中で、次のいわゆるゼロカーボンのエネルギー体系とかに移行する技術とかが出てくるまでに間に合わないというふうな考え方が科学者や専門家の間では主流なんです。

ですから、最初のご質問へのお答えとしては、我々がやっても意味がないんじゃないですかとも思われているとしたら、やっぱり一人一人全員でやらなくちゃいけないですというのが、私からのまずは最初のお答えになります。すみません、拙いお答えで。

○石垣委員 ご質問、ありがとうございます。私も気候変動を専門でやっているわけではないんですけども、廃棄物関係を専門にしまして、気候変動に関連することもありますので、よくそういうご質問を受けて、世の中にはご質問いただいたように、やっぱりそこに対して懐疑的な方というのはすごくたくさんいらっしゃるんです。声に出して懐疑的だとおっしゃっていただいている方もいるんですけども、それを声に出していない方の中にもそういう方がたくさんいるんだろうなと思っています。

地球温暖化と長いこと言い続けてきたので、あとIPCCの先ほどの報告書なんかでも、何度下げるためにどれだけ努力しなきゃいけないみたいな見せ方をするので、気温がどうしても最大の指標みたいになっているんですけども、実際は気候変動と言っているところですので、例えば、大気中の水蒸気が増えて、それが気象にどう影響してくるかとか、そういったところも含めて、色んな影響を受けるというところを実感されているというところもあると思いますし、それも多面的に見ていかなきゃいけないんじゃないかなというふうには思っています。

ただ一方で、じゃあ、脱炭素だ、再生可能エネルギーだ、太陽光パネルだと、わっと行くというのは、私も方向性として、もうちょっと色々な、多様なエネルギー源を確保することを目指した方がいいんじゃないかなというふうにはやっぱり思っています。

代替案がない中で、今、太陽光パネルに行かなきゃいけないとかですね、そういうやむを得ない事情がある程度あるにしても、少しでも長いスパンで考えたときには、自然エネルギーとか、そういったものを活用するということも含めて考えていった方がいいんじゃないかなと思います。

まさにそのひずみが出てくるとも考えられるのが、ご指摘いただいたように、各戸に設置された太陽光パネルが30年ぐらい後に大量に廃棄されてくる問題というのは、もう今の時点でもかなり問題視して、環境省なんかもそれに向けたガイドラインは作っているところだったと聞いていますけれども、ある程度大きな発電所みたいな形で太陽光パネルをばっと空き地に並べてやってるところは大量にまとめて発生するのでいいんですけども、各戸に設置されたものというのは、リフォームのタイミングとか、解体のタイミングでばらばらと出てくるというところで、その取り扱いが非常に難しいというところがあって、やっぱり何年か後に、今の世の中の流れに沿ってわっといったところの、悪いことばかりではないと思うんですけども、そういうひずみというか、そのための準備というのも早目にしておかなきゃいけないかなと思うんです。

この区として、板橋区としてできるところがどれだけあるかというのは分からないと思いますが、産業廃棄物として出てきますので、そこに対して、区がどう関わっていけるかというところは、多少限界はあるかと思いますが、一方で作るときにはどんどん補助を出して、ごみとして出るときには知らないよというわけにもいかないと思いますので、そういうライフサイクルを見据えたことは考えておいた方がいいんじゃないかなというふうには思います。

それと、もう1つは、やはりその懐疑的な意見を、気候変動だけではなくて、色んなコロナでもそういう方がいらっしゃると思うんですけども、そういう意見を持つ方に対しても、やはり納得いただけるような説明とか、そういう計画にしていくというのが大切かなと。

もちろん全員の意見を全部取り入れてというのは難しいと思うんですけども、そういう方もやはり、一定数区民の方の中にはいらっしゃるだろうというふうに変えながら決めていくのがいいんじゃないかなというふうに変えながら、すみません、ちょっと総花的になってしまっ

ないのですが。

○伊香賀会長 それでは、すみません、区の方から。

○環境政策課長 まず、区の方の再エネの導入がどんなところでというところがございますが、まず再エネ100%電力を購入させていただいたり、また太陽光発電、あと一部地熱というところがございますけれども、ご指摘のあった水素というところはまだ至っておらず、様々な事業者の方から、やはり今水素のエネルギー活用ということについては、色々研究というか、検討されていらっしゃるって、お話を聞かせていただく機会が多い状況で、今後区として、そういった導入するエネルギーの幅をどういうふうに広げられるかということについては研究を深めていきたいと思っております。

今もお話がありました、東京都の方でも太陽光発電義務化というところに向けたりとか、また令和7年度には新築住宅の省エネ基準が厳格化されるというか、高められるということの中で、やはり市場で太陽光パネルの活用というのが進むというふうに言われている中で、行く行くの大量廃棄であるとか、例えば防災への活用といった、次のステップといたしますか、波及ということについては、まだ具体的な形として出てきているところではございませんが、今もお話がありました、そうした普及というか、流通が進む中での課題というか、現象への対応ということについては、区も十分その状況を把握しながら、こういった対策ができるのかということについては、注意をもって検討していきたいと考えております。

○伊香賀会長 よろしいでしょうか。まずは吉田委員、お願いします。発言がまだの方に優先的にご発言いただきたいと思っております。

○吉田委員 吉田といいます。こういった実施状況の中で、基本目標の5とか6というのは、人の教育関係に絡んでいるところかなと思うんですけど、ここら辺が「停滞」とか「漸進」とか言って、なかなか効果が生まれず、コロナの影響もあるのかもしれないですけども、具体的に環境講座とか、学習とかというのを具体的に計画を立てて、それで、年間計画にしてチェックをしているのかどうかということを知りたいと思っております。

やはり、このところでは、人に関することだと、積極的に働きかけていかないと、なかなか人が集まってこないとかということがあるんじゃないかなと思っておりますので、次の計画において、やっぱり具体的な計画を盛り込んで、それを確実に実行するような形の計画というのが必要じゃないかとは思っておりますけれども、私の意見です。

○伊香賀会長 それでは、区の方から、いかがでしょうか。

○環境政策課長 環境計画の具体的な取り組みということについては、大きく2通りございます。

1つは、いわゆる環境教育施設でもあるエコポリスセンターの環境教育事業ということで、こちらについては、年間を通して事業計画をもって事業を進めております。

例えば、夏休み等には子供向けの事業を非常に活発に行ったりということが、また1つございます。

その他にもう1点が、環境教育プログラムということで、こちらは小学校・中学校・幼稚園・保育園、こうした主体と連携して環境教育を実践するというので、小学校や中学校の教諭なども参加いただいて、実際に子供たちに提供するプログラム、その学習の内容を検討いたしまして、年間で数校程度になりますけれども、実際の授業なども行って、子供たちにそうしたプログラムの提供を行っております。

また、そうしたプログラムについては、アーカイブ化といいますか、そういった形で他の場面でも活用していただけるような形として、現在進めているところでございまして、今後もそうした取組を工夫を凝らしながら多くの方々にご参加いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

○伊香賀会長 小澤委員、お願いします。

○小澤委員 皆さん、こんにちは。初めて参加させていただいて、環境教育推進協議会と違って活発に意見が出ているなどと思って、感心して聞かせていただいております。

それで、脱炭素社会というのでしょうか、それに関しては、専門のお二方がいらっしゃるんですが、私もよくIGESさんのオンラインセミナーに参加して、国際的な取り決めなどの情報を聞かせていただいて、それから、東京都の環境教育資料の作成で、もり先生ともご一緒させていただいていたのですが、やはり板橋区さんは、まず先進的に取り組んできたということ、具体的にはエコポリスセンターを設置しながらの取組みに敬意を表したいと思います。

ただ、先ほどご質問がありましたように、やっぱり環境価値をどう考えていくかというところはとても難しい問題で、特に教育面は、これは幼稚園も運動していますけれども、持続可能な社会づくりのための人材育成ということを文部科学省も4年前からうたって、今年で変更されて4年たっています。

私も、実際には、板橋区さんの小・中学校、それからあいキッズというのでしょうか、放課後児童教室を見せていただいて、講師の方の個性にもよりますけれども、とても真面目に取り組んでおられるという感想をもっています。

ただ、脱炭素社会、温暖化の問題に対しては、とても難しいことで、環境価値を押しつけることではないと思います。お互いに学び合うことが重要だと思います。というのは、私たちは、人間も生物ですけれども、その中で生態系の仕組みって分かっていないところもあるわけですね。もちろん大気圏を含んだもの、それから、よくよく天気予報を見ていると、用いられている言葉も変わってきています。そういった意味で、私たちはより自分自身を磨いていかないと、なかなか世の中の流れについていけないというところがあるので、私はそのところをこの環境基本計画にどういうふう盛り込むかというところで、ぜひ皆さんと議論していきたいと。

教育課程が大きく変わって4年目になります。前文に持続可能な社会をつくる人材育成が明確にうたわれて、それで、私も文科省の中教審の委員として、やっと27年かかって教育課程が変わってきたという感慨を深めております。

でも、小、中、高、次、大学生ということになるのですが、それで若者に対しても意見が出てくると考えます。そこで、私、今日来るとき、これはちゃんとした基本計画を作るときに言えばいいことで、若者をどう参加させるか、温暖化が大変だよということを言っても、今の若者は、だって、それって大人の責任でしょという形になる。

でも、三田線に乗ってきて路線図を見てたら、大学が多い路線であるという認識を新たにしました。事前に生物多様性のことを考えていて、そうか、若者や大学生を参加させるという仕組みがもっとあってもいいのではないかというのが1つあります。

それからもう1つ。私は、なんて学校や大学の敷地に緑が少ないんだろうということで胸を痛めてきたのです。

そうすると、河川敷だけではなく勉強のための緑も増えるしということに配慮して、もっと柔軟に考えてもいいのではないかと考えます。

それから、2番目に、やっぱり板橋区は歴史がある町ですよ。そのところをどう考えていくのかです。

昔は、金沢小学校の敷地内にはたくさん緑がありましたが、学校関連の建物が建てられてしまいました。ドイツでは割と計画的に緑を増やしています。まちの中に風が通るように計画的な取り組みをしています。ですから、そういった意味で、若者を巻き込むための手だてというのがあるんじゃないかなと思いつつながら本日この会場に来ましたので、また、その基本方針、それから実施の計画のときにお話をさせていただければと思っております。今日はありがとうございました。

○伊香賀会長 どうでしょうか。磐田副会長の時間はほとんどなくなりましたが、せっかくですので。

○磐田副会長 すみません。ありがとうございます。第四次の基本計画の策定につきまして、おおむね横断的に数字の整合性を取るという方面で統合していくという方向に賛成するんですけども、新しく生物多様性のところ、30 by 30をどう考えるかとか、ちょっとその辺り、まだまだこれから議論が必要なのか、東京都全体で取り組むものなのかといった辺りですね。

あと、今回、この諮問の中にもありますけれども、なかなか板橋区さん、再生可能エネルギーのポテンシャルも少ない中で脱炭素を進めるといったときに、どうやってまちのコンパクト化を進めるかとか、あるいはモビリティをどうするかとか、どうしてもまちづくり系の方々と一緒に取り組まなければいけないというところがありますので、こちらにもありますけれど、区の他の計画と一体的に考えるというところをより一層強化していく必要があるのかなというふうにも思っております。

これは、一点、反省なんですけれども、私、区域施策編の策定の部会長をやっていて、この目標値を設定していたんですけれども、例えばこの資料2の2ページにあります幾つかのこの指標につきましては、例えば基本方針Iの大規模建設の断熱窓の普及率なんかは目標値を超えているという状況でして、先ほどご質問がありましたけれども、やっぱり世の中、この脱炭素に取り組まないと、企業さんたちも投資家からお金を集められないという時代になってきておりますので、これは私たちのこの部会の読みよりも企業の方がより意識が高かったというところで、これは私の反省なんですけれども、今後、目標を設定するときに、より高みを目指した目標設定をするということで、板橋区としてどんどん頑張ってもらいたいという意思表示をするという方向にちょっと変える必要があるかなというふうにも思っております。

最後に、区民の意識が非常に高い区だということはもう重々認識しておりますので、なかなか参加人数の点で苦戦しているというのがすごく残念に思ってしまうんですね。

今、他の区でも、気候市民会議をやったりとか、学校と連携した次世代の脱炭素教育に特化した外部の方の入る授業なんかもやっておりますので、結構、これもお金がかかるんですよ。

市民会議も1件500万ぐらいかかったような、なかなか、予算化というところもぜひちょっと視野に入れて、ここの部分をぜひ強化すると。板橋区の特徴でもございますので、頑張っていたいただければというふうに思っております。

以上です。

○伊香賀会長 もう1件ということで、区は、今後うまく策定に向けて配慮いただきたいということで、定刻を過ぎまして、ちょっとご発言をいただけなかった委員については、次回、ご発言をいただければと思います。

それでは、これをもちまして第59回板橋区資源環境審議会を閉会いたします。

事務局に進行をお返しします。

○環境政策課長 本日は大変活発なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

いただきましたご意見は、事務局におきまして振り返りをいたしまして、次回の会議に生かしていきたいと思っております。

伊香賀会長、進行、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

最後に、このたびの審議会で2年間の任期が満了となられる委員の方が9名いらっしゃいます。

この関係でご案内をさせていただきたいと思えます。

2年の任期が満了となられるのは、伊香賀会長、磐田副会長、石川委員、吉田委員、中尾委員、戸部委員、久保委員、手島委員、大野委員の9名でございます。

伊香賀会長、磐田副会長、石川委員、中尾委員、戸部委員、久保委員の皆様には委員継続のご内諾をいただいております。

大野委員は、議会選出委員としてご就任いただいております。議会からあらかじめ任期更新のお認めをいただいておりますので、引き続き、委員をお願いさせていただくものでございます。

以上の皆様方には、引き続き、委員としてお世話になるところでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

そして、吉田委員、今日ご欠席でございますが、手島委員におかれましては、今回の審議会で任期満了ということになりますので、これまでのご尽力にお礼を申し上げ、大変恐縮でございますが、吉田委員から一言ご挨拶をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員 すみません。環境に関わって、もう大分たつんですけれども、なかなか目標にうまく全部達成していくというのが難しいんだとはやっけていて思いますので、具体的な数値目標であると結構やりやすいんですけれども、先ほど言ったような教育関係みたいなものというのはなかなか難しいのかなと思っております。

まだまだ、これから第四次に向かってやっけていかなきゃいけないんだと思うんですけれど、私は今日で終わりになりますので、皆さん、後をよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○環境政策課長 吉田委員、大変なお務め、ありがとうございました。

以上で、本日の会議を終了とさせていただきます。次回会議につきましては、1月18日木曜日、午後3時から予定をしております。また、改めてご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の資源環境審議会は終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。